

## <記載例>

(記載例の解説及び注意事項等は、2ページを御覧ください。)

\* この記載例は、本人が申請書を作成して申請する場合のものです。

この記載例は法務局ホームページに掲載されているものを、豊橋市が一部編集しています。

※受付シールを貼るスペースになりますので、この部分には  
何も記載しないでください。

黄色箇所を御記入ください。

## 登記申請書

登記の目的 ○番所有権登記名義人住所変更（注1）

原因 令和7年10月11日名称地番変更

変更後の事項 住所 豊橋市牟呂〇〇町〇番地〇（注2）

申請人 豊橋市牟呂〇〇町〇番地〇  
法務太郎印（注3）

連絡先の電話番号 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇（注4）

### 添付情報

登記原因証明情報（注5）

令和〇年〇月〇日申請 名古屋法務局豊橋支局

登録免許税 登録免許税法第5条第5号により納付しない。

### 不動産の表示（注6）

不動産番号 1234567890123（注7）  
所在地 豊橋市牟呂〇〇町  
地番 100番  
地目 宅地  
地積 123・45平方メートル

【土地】  
複数ある場合は、行を  
足してください。

不動産番号 0987654321012  
所在地 豊橋市牟呂〇〇町100番地  
家屋番号 100番  
種類 居宅  
構造 木造かわらぶき2階建  
床面積 1階 43・00平方メートル  
2階 38・62平方メートル

【建物】  
複数ある場合は、行を  
足してください。

この記載例の解説及び注意事項等は法務局ホームページに掲載されているものを、豊橋市が一部編集しています。

## ＜記載例の解説及び注意事項等＞

- (注 1) 甲区（その不動産について所有権に関する登記の登記事項が記録される部分です。）何番の所有権の登記名義人（所有者）の住所を変更するのかを表示します。付記登記（「付記 2 号」などの登記）がある場合でも、主番号（「1 番」など）のみを記載します。
- (注 2) 住民票の写しに記載されている現在の住所を記載します。
- (注 3) 所有権の登記名義人（所有者）の現在の住所及び氏名を記載し、末尾に認印を押してください。
- (注 4) 申請書の記載内容等に補正すべき点がある場合に、登記所の担当者から連絡するための連絡先の電話番号（平日の日中に連絡を受けることができるもの。携帯電話の電話番号でも差し支えありません。）を記載します。
- (注 5) 住所の変更を証する情報として、住民票の写しを添付します。この住民票の写しには、登記記録上の住所、現在の住所及び住所移転の日が記載されている必要があります（住民票の写しは、マイナンバー（個人番号）が記載されていないものを提出してください。）。  
登記記録上の住所から 2 回以上住所を変更している場合は、現在の住民票の写しによっては、以前に登記記録上の住所に住んでいたことを証明できない場合がありますので、その場合は、戸籍の附票の写し（本籍地の市区町村役場で発行）など、登記記録上の住所から現在の住所までの移転の経緯が分かる書類を添付してください。  
以上によっても住所移転の経緯を証明することができない場合には、申請する不動産を管轄する登記所に事前に御相談ください。
- (注 6) 登記の申請をする不動産を登記記録（登記事項証明書等）に記録されているとおりに正確に記載してください。
- (注 7) 不動産番号を記載した場合は、土地の所在、地番、地目及び地積（建物の所在、家屋番号、種類、構造及び床面積）の記載を省略することができます。

申請書が複数枚にわたる場合は、申請人は、各用紙のつづり目に必ず契印をしてください（申請人が 2 人以上いる場合は、そのうちの 1 人が契印することで差し支えありません。）